

## 児童労働反対世界デーキャンペーン2012

# 世界から児童労働をなくそう！署名

世界には、貧困のため、子どもとして保護されるべき権利が守られず、困難な生活を強いられている子どもたちが少なくありません。未来を担うすべての子どもたちが、学び、遊び、健やかな子ども時代を過ごせるよう、日本でも国際協力の必要性を理解し、行動を起こすことが求められています。

昨年21万2346筆の署名が集まり、関係大臣へ提出した結果、ユネスコ総会での日本代表演説に児童労働の問題が盛り込まれました。日本政府が児童労働撤廃のためさらに具体的に行動することを求めて、署名活動を行います。一人ひとりの力は小さくとも、集まれば変化を起こす力が生まれます。ぜひ皆様のご協力をお願いします。

**締切：2012年7月31日（火）**

内閣府特命担当大臣(防災、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画)殿  
外務大臣殿  
文部科学大臣殿  
厚生労働大臣殿  
経済産業大臣殿

世界には2億1500万人の子どもたちが、十分な教育を受けられないまま、児童労働を強いられています。残念ながら、サハラ以南のアフリカ地域や15歳から17歳の年齢層では、児童労働が増えています。

児童労働は、子どもたちの人権の重大な侵害です。子どもたちは経済搾取などから保護されるべきです。各国政府は、子どもの権利条約やILO条約によってそれを保障する義務が課せられています。近年はそれに加え、国連、OECD(経済協力開発機構)、ILO(国際労働機関)、ISO(国際標準化機構)などの企業やすべての組織の社会的責任に関する国際的枠組みの中で、児童労働の撤廃が責任として明記されています。

また、2010年のミレニアム開発目標(MDGs)のハイレベル会合の成果文書の中で、目標1(極度の貧困と飢餓の撲滅)において、社会経済開発、貧困撲滅プログラム、普遍的教育等の国際協力・援助を通じて最悪の児童労働撤廃に取り組むべきことがうたわれています。

国際条約の締約国として、日本もまた、「最悪の形態の児童労働」(\*)を撤廃するために、具体的な措置を直ちに講じることが義務付けられています。さらに、2016年までに「最悪の形態の児童労働」をなくすため、「グローバル行動計画」が2010年11月のILO理事会で定められ、その工程表の中で各国政府の行動が求められています。

### ＜日本政府への要請事項＞

1. 日本政府が貧困削減や教育支援の国際協力を行うにあたって、児童労働の現状を十分に考慮し、子どもの権利が保障されるよう、児童労働撤廃のための取組を組み込んで下さい。
2. 日本政府は、分野横断的な児童労働撤廃のための国内行動計画を策定し、様々なセクターの関係機関・関係者が協働して児童労働撤廃に取り組めるよう、連携への支援を強化して下さい。

\*「最悪の形態の児童労働」とは、ILO第182号条約に定められている、撤廃に向けた即時の行動が求められる児童労働を指します。債務労働、人身売買、子どもポルノ・買春、子ども兵士、危険・有害労働等を指します。日本は2001年にこの条約を批准しました。

児童労働ネットワーク(CL-Net)

署名は裏面を  
ご利用ください！

「世界から児童労働をなくそう! 署名」の趣旨に賛同し、署名いたします。

名分

|    | お名前 | 都道府県 | メッセージ(任意) |
|----|-----|------|-----------|
| 1  |     |      |           |
| 2  |     |      |           |
| 3  |     |      |           |
| 4  |     |      |           |
| 5  |     |      |           |
| 6  |     |      |           |
| 7  |     |      |           |
| 8  |     |      |           |
| 9  |     |      |           |
| 10 |     |      |           |
| 11 |     |      |           |
| 12 |     |      |           |
| 13 |     |      |           |
| 14 |     |      |           |
| 15 |     |      |           |
| 16 |     |      |           |
| 17 |     |      |           |
| 18 |     |      |           |
| 19 |     |      |           |
| 20 |     |      |           |

※署名は、本人が行ってください。 ※この署名用紙はコピーしても使えます。キャンペーンウェブサイトからもダウンロード可能です。  
※署名用紙は郵送してください(まとめてお送りいただく場合は、郵送分の合計署名人数を別紙に明記ください)  
※記入していただいた個人情報は、署名提出以外の目的には使用しません。メッセージは匿名で紹介させていただく場合があります。  
※インターネットからも署名ができます。遠方のお友達やご家族に、是非ご紹介ください。  
<詳細はこちら>児童労働反対世界デーキャンペーン2012 [stopchildlabour.jp](http://stopchildlabour.jp)



郵送先・署名に関するお問い合わせ: 児童労働ネットワーク(CL-Net)  
〒110-0015 東京都台東区東上野1-6-4 あつきビル3F (特活)ACE内  
TEL: 03-3835-7555 FAX: 03-3835-7601 Email: info@cl-net.org Web: www.cl-net.org  
児童労働反対世界デーキャンペーンウェブサイト: [www.stopchildlabour.jp](http://www.stopchildlabour.jp)